

No.	Plan				Do		Check						Action		担当部署				
	総合計画基本計画	款	項目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性		効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針
1	1-①豊かな人間性の基礎を築く	3	2	3	湖西保育士会運営費補助金	市内保育園及びこども園の保育士等の資質向上と相互の連絡並びに提携を図る事業に対し、補助する。	湖西保育士会が実施する事業(保育士等の資質向上のための研修会及び食育に関する研修)に係る経費の1/2以内を補助する。ただし、上限130,000円とする。	130	研修会及び講演会の実施回数	4	5	5	B	B	B	保育ニーズが増大する中、保育士の資質向上が図られ、質の高い保育につながる。	維持	保育士会として保育士の資質向上に取り組む必要がある。	幼児教育課
2	1-①豊かな人間性の基礎を築く	10	1	3	幼稚園研究指定事業	幼児教育の質的な向上を目指す。 感性豊かな子を育むため、また、親子の触れ合いの一助とするために、童歌を活動に積極的に導入する。	幼児教育の質的な向上を目指し、公立幼稚園1園を研究園に指定する。 公立幼稚園全園を研究指定園とした「童歌導入推進事業」を展開する。	52	歌った童謡・童歌の曲数	100	100	100	A	A	A	幼稚園教諭の資質向上及び感性豊かな子どもの育成のために必要。	維持	幼稚園教諭の資質向上及び感性豊かな子どもの育成のために必要。	幼児教育課
3	1-①豊かな人間性の基礎を築く	10	4	1	就園奨励事業	幼稚園教育の普及に資するため、家庭の所得状況に応じて私立幼稚園在園児保護者の経済的負担を軽減するとともに、公立・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図る。	施設型給付を受けない私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、保育料の減免を行う。	1,783	補助対象人数	39	40	15	B	B	B	国が進める幼児教育無償化に向けた取り組みの段階的な推進に基づくものである。	維持	子ども・子育て支援新制度創設(平成27年)後3年を経過し、(就園奨励費の対象となる)新制度に移行しない幼稚園は同程度で推移すると考えられる。	幼児教育課
4	1-①豊かな人間性の基礎を築く	10	1	3	幼稚園親子読書推進事業	子どもの言語力、表現力、さらには豊かな感性や人間性を育む。	幼稚園における情操教育の一環として、保育者の読み聞かせの技能の向上、幼児の親子読書習慣の定着を目的として、絵本を購入する。	299	絵本の貸し出し数(冊)	13,526	20,000	13,044	A	B	B	子どもの言語力・表現力を養うために必要。	維持	子どもの言語力・表現力を養うために必要。	幼児教育課
5	1-①豊かな人間性の基礎を築く	3	2	3	湖西市子育て相談事業	民間保育園等において、地域の子育て家庭に対する相談、助言を行ったり、身近な地域の育児や子育てに関する情報を提供する事業に対して事業委託料(100千円×5園)を支払う。	民間保育園等において、地域の子育て家庭に対する相談、助言を行ったり、身近な地域の育児や子育てに関する情報を提供する事業に対して事業委託料を支払う。	500	子育て相談の件数	759	-	700	D	B	B	子育て相談業務はこども園に必須の機能であり、市から委託する必要性は低い。	廃止	委託料の支出は廃止するが、相談業務そのものは継続する。	幼児教育課
6	1-②生きる力を育む	10	1	2	豊田佐吉翁記念奨学金事業	奨学金の給付による社会の有用な人材の育成	奨学金の交付 選考委員会の開催 奨学生感謝の会の実施	11,445	給付者数(人)	16	17	12	A	B	A	必要性も高く、一般財源に頼らない基金による運営で効率性は高い。	維持	奨学金の給付による社会の有用な人材の育成を進める	教育総務課
7	1-②生きる力を育む	10	1	2	育英奨学資金貸付事業	奨学金の貸付けによる有能な人材の育成	選考委員会の開催 奨学金の貸付 奨学金の返済	34	新規貸付人数(人)	2	5	3	A	B	A	必要性も高く、一般財源に頼らない基金による運営で効率性は高い。	維持	奨学金の貸付けによる有能な人材の育成を進める。	教育総務課
8	1-②生きる力を育む	10	1	3	学校給食推進事業	・調理従事者に対する保菌検査等を行い、衛生管理を徹底する。 ・岡崎中学校、岡崎小学校、鷺津中学校、鷺津小学校、新居中学校、新居小学校における給食を安定的に提供する。(学校給食法)	①調理従事者に対する保菌検査・副食物細菌検査・食材細菌検査を実施する。 ・岡崎中学校、岡崎小学校、鷺津中学校、鷺津小学校、新居中学校、新居小学校における給食業務を委託契約し、安定した給食を提供する。 ②岡崎中学校、岡崎小学校、鷺津中学校、鷺津小学校、新居中学校、新居小学校における給食を委託契約し、安定した給食を提供する。	48,831	保菌・食品検査の実施率(%)	100	100	100	A	A	A	必要性や有効性も高く効率性も確保されている。	維持	安全安心な学校給食の適切な運営を維持する。	教育総務課
9	1-②生きる力を育む	10	2	2	教育扶助費事業(小学校)	保護者の経済的負担の軽減及び義務教育の円滑な実施(学校教育法)	経済的な理由によって就学が困難な児童の保護者に対して国の算定基準に基づく就学に必要な経費を援助	4,219	支給人数(人)	129	103	100	A	B	B	必要性も有効性も高く、事業においては、拡大する方向であるが予算の範囲内で対応する。	維持	保護者の経済的負担の軽減及び義務教育の円滑な実施を支援する。	教育総務課

No.	Plan				Do	Check							Action		担当部署						
	総合計画基本計画	款	項	目		事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果		必要性	有効性	効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針
10	1-② 生きる力を育む	10	3	2	教育扶助費事業(中学校)	保護者の経済的負担の軽減及び義務教育の円滑な実施(学校教育法)	経済的な理由によって就学が困難な児童の保護者に対して国の算定基準に基づく就学に必要な経費を援助		3,862	支給人数(人)	51	60	62	A	A	A	必要性も有効性も高く、事業においては、拡大する方向であるが予算の範囲内で対応する。	維持	保護者の経済的負担の軽減及び義務教育の円滑な実施を支援する。	教育総務課	
11	1-② 生きる力を育む	10	1	3	教育振興事業	1 教科書等の貸与 2 卒業生表彰記念	小・中学校の教師用教科書及び指導書の不足分を補充し貸与する。 卒業記念品の授与を行う。		1,281						A	A	A	教師用指導書の必要性は高く、各校において活用されている。 卒業記念品について、近隣の他市町における授与の実態を調査し、今後どうしていくか検討したい。	維持	教科書改訂を見越し、教師用指導書の整備のための予算を確実に計上していく。 卒業記念品について、近隣の他市町における授与の実態を調査し、今後どうしていくか検討したい。	学校教育課
12	1-② 生きる力を育む	10	1	3	学校教育運営事業	学校運営を教育委員会として支援するために、指導主事等が県教委等と連絡調整をしたり、先進的教育情報を入手したりするために取り組む。(教育公務員特例法)	学校運営を教育委員会として支援するために、指導主事等が県教委等と連絡調整をしたり、先進的教育情報を入手したりするために取り組む。	研修会等への指導主事等の参加(生徒指導・初任者研修・教科等指導リーダー・防災教育・教育課題・教育課程他)	365	指導主事等の研修会・協議会への参加回数	53	40	42	A	A	A	学校運営を教育委員会として支援するために、指導主事等が県教委等と連絡調整をしたり、先進的教育情報を入手したりするために取り組む。	維持	学校教育に関わる最新の動向をつかみ、できる限り研鑽の機会を得ていきたい。	学校教育課	
13	1-② 生きる力を育む	10	1	3	教科等指導リーダー相談員派遣事業	1 各幼稚園、小・中学校の校内研修会に教科リーダーを派遣し、教職員の指導力を高める。 2 教科リーダー全体研修会を開催し、リーダーとしての指導力を高める。	1 各教科・領域における教職員の授業力、指導力を向上させるために、指導的な役割を果たす教科等指導リーダー相談員(以下「教科リーダー」)を任命し、各幼稚園、小・中学校の要請に応じて派遣する。 2 教科リーダー対象の研修会を開催し、指導技術・リーダーとしての資質向上を図る。	5/16 委嘱状伝達式及び研修会① 11/28 全体研修会②	54	相談員の訪問件数	43	45	49	A	A	A	教科等指導リーダーの指導により、校内研修が充実し、特に中堅や若手の教員の保育や指導力が向上している。	維持	県主催の教科等指導リーダー研修会がなくなったが、教科等指導リーダーの指導力を向上させるために今後も継続させていく。	学校教育課	
14	1-② 生きる力を育む	10	1	3	関係機関負担事業	各事業の目的を達成することに努め、それぞれの事業の有効活用を図る。	市町費互助組合設置者負担金 県費以外の互助組合員に対する設置者負担	29年度より、市町村費互助組合設置者負担金は0になっている。	71						D	B	B	県費負担職員が市町村費負担になった場合に2,250円×5人=11,250円が必要となるため、事業費は0円だが残しておいたが、検討していきたい。	廃止	負担金が発生した場合は、別途対応していく。	学校教育課
15	1-② 生きる力を育む	10	1	3	学校評議員制度推進事業	市内全小・中学校(11校)で各5名の学校評議員を委嘱し、学校運営に対して提言をいただき、学校改善に活用する。(学校教育法)	学校教育法施行規則に則り、市内小中学校に学校評議員を置く。	各校で年間2回学校評議員委員会を実施。	660	学校評議員への学校公開、懇談、協議会への参加機会(延べ)	70	45	22	A	A	A	開かれた学校を目指し、学校運営の見直しに、地域の有識者からなる学校評議員の意見をいただくことで、教職員以外の視点で学校を見直すことができている。	維持	市内全小・中学校(11校)で各5名の学校評議員を委嘱し、学校運営に対して提言をいただき、学校改善に活用するために今後も継続する。	学校教育課	
16	1-② 生きる力を育む	10	1	3	安全教育推進事業	防災、交通安全、防犯等、日常生活における安全確保のために必要な事項を計画的に学び、生涯において安全な生活を送る基礎を培う。	①防災教育に必要な資料の提供 ②防災に関する研修や講演会 ③防災備品の整備 ④防災教育用テキストの配布	①児童生徒、職員を対象にした防災講演会の実施 ②職員を対象にした防災研修会の実施 ③防災備品の整備 ④防災教育用テキストの配布	165	防災講演会参加者数	1,142	1,000	1,003	D	A	A	防災講演会の実施により、将来の地域防災における担い手の育成、「自助」「共助」といった防災意識の向上のために必要な事業であるが、各校・地域が工夫しながら主体的に活動するようになってきており、事業の発展的な終了を検討している。	休止	南海トラフ地震の切迫性が指摘されている本市においても、児童生徒の力は必要不可欠であるが、各校・地域の指導体制の整備状況に鑑み、平成30年度は事業を休止した。	学校教育課	
17	1-③ 子どもの可能性を伸ばす	10	1	3	就学支援事業	年間3回、就学支援委員会を開催し、適切な措置をする。	就学支援委員会を開催して、特別支援教育を必要とする児童生徒に対して適切な就学支援を行う。また、関係保育園・幼稚園・関係小中学校・保護者と連携し、就学相談を通して早期対応を行う。	6/1 第1回湖西市就学支援委員会 8/3 第2回湖西市就学支援委員会 11/16 第3回湖西市就学支援委員会	56	学校・幼稚園・保育園への就学相談・訪問の回数	65	70	68	A	A	A	特別支援教育を必要とする児童生徒に対して適切な就学支援を行う上で必要な事業である。	維持	福祉部と連携し、支援対象となる幼児・児童生徒に係る情報収集の機能を高め、各校・園での就学支援を充実させる。	学校教育課	
18	1-③ 子どもの可能性を伸ばす	10	1	3	いじめ対策連絡協議会事業	平成26年度策定した「湖西市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいて、市内小中学校における状況を把握し、課題について協議する。	湖西市の小中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図るために、湖西市いじめ対策連絡協議会を開く。	第1回いじめ対策連絡協議会 6/13 中央図書館 第2回いじめ対策連絡協議会 1/25 西部公民館	6	いじめ対策連絡協議会の開催数	2	2	2	A	B	B	湖西市内のいじめの実態を把握し、いじめに関する情報交換や未然防止の取組について、各校の指導に生かすことができている。	維持	市内各小中学校におけるいじめ問題に対する指導の充実を図るために今後も継続していく。	学校教育課	

No.	Plan				Do		Check						Action		担当部署					
	総合計画基本計画	款	項目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性		効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針	
19	1-④ 子どもを健やかに育てる	2	1	19	木曾町児童交流事業	文化交流親善友好都市である本市と木曾町との交流の一環として実施する児童交流を支援する。	・木曾町内小学5年生が新居町を訪問(夏の海の交流) ・新居小5年生が木曾町を訪問(冬のスキー交流)	・6月7、8日 木曾町内小学5年生71名が新居町を訪問。新居小5年生126名参加(夏の海の交流) ・1月25、26日 新居小5年生129名が木曾町を訪問。木曾町5年生46名参加(冬のスキー交流) ※インフルエンザで木曾の児童の参加者減	1,454	夏冬の交流回数	2	2	2	A	A	C	双方とも、交流を機に地元の歴史を認識する効果があり、また、地元ではできない貴重な体験学習の場となっているため、それを支援する業務の重要性は高い。	縮小	特色ある学校事業のひとつであるが、市内の他の小学校と比較すると公費負担が多いため、今後個人負担の増を求めるとあるか検討を進めていく。	新居支所
20	1-④ 子どもを健やかに育てる	10	6	1	社会教育委員会の開催	社会教育法第15条及び湖西市社会教育委員条例第1条の規定により、社会教育委員を置く。 社会教育に関する計画の立案や調査研究、社会教育に関して教育委員会に助言する。	社会教育委員会の開催、社会教育研修への参加により社会教育の推進を図る。 定例会を年間3回開催する。	・委員9名、年間3回の委員会開催 ・社会教育関係事業への「提言書」を作成し、教育委員会へ提出 ・社会教育委員研修への参加	286	社会教育委員会開催回数(回/年)	3	3	3	A	A	A	法定事業であり、かつ、僅少な事業費で大きな効果が期待できる。	維持	事業費の多くは、委員報酬と外部研修等の旅費及び参加負担金であり、削減は困難だが、効率的な実施方法を検討していく。	社会教育課
21	1-④ 子どもを健やかに育てる	10	6	1	社会教育指導員設置事業	湖西市社会教育指導員設置規則第1条の規定により、社会教育指導員を置く。社会教育の振興を図るため、直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成にあたる。	・青少年育成事業(相談業務、電話相談「ヤングダイヤルこさい」等)を市民活動センター及び西部公民館において実施 ・青少年育成センター(青少年補導員)の運営指導 ・2歳児を持つ保護者を対象とした「ふたば学級」の運営指導 ・小学校1年生の児童を持つ保護者を対象とした「家庭教育学級」の運営指導 ・西部公民館事業(生涯学習講座等)の企画運営補助 ・放課後子ども教室のアドバイザー及び子どもの居場所の助言	・ヤングダイヤルこさい(電話相談件数 11件) ・青少年育成センター事業(地区別補導 113回、市内一斉補導 2回(夏季、冬季)) ・ふたば学級の企画運営(市内9学級(学級生164名)、年間延べ81回開催) ・家庭教育学級の企画運営(市内6小学校単位(学級生158名)、年間延べ43回開催) ・放課後子ども教室の運営助言(市内6小学校(学級生247名)、年間延べ108回開催) ・夏休み子ども講座(工作)の企画運営(参加38名、1日2回開催) ・西部公民館、北部多目的センター、南部構造改善センター開催講座の運営補助、各館まつりの企画運営補助	5,160	社会教育指導員設置数(人)	5	5	5	A	B	B	僅少な事業費で大きな効果が期待できる。	維持	今後は、効率的な運営方法の検討を進めていく。	社会教育課
22	1-④ 子どもを健やかに育てる	10	6	1	社会教育の推進	社会教育の推進を図る。	社会教育研修への参加により、社会教育の推進を図る。	・担当課長会議 ・家庭教育支援事業担当者研修会 ・人権教育地域指導者研修会 ・社会教育調査	681					B	B	B	県との連携により、社会教育の推進に必要な事業を実施している。	維持	事務機能を維持するための必要最小限の経費であるが、事務機能の効率化を図っていく。	社会教育課
23	1-④ 子どもを健やかに育てる	10	6	2	学校支援本部事業	未来を担う子どもたちを健やかに育てるために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む。 (社会教育法)	地域住民がボランティアとして学校活動を支援する学校支援地域本部を設置し、地域全体で教育に取り組む。	児童及び生徒の健やかな成長と地域の教育力の向上を図るために、白須賀小学校、白須賀中学校、知波田小学校に支援本部を設置し学校支援を図った。	1,547	支援本部設置数	3	3	3	A	A	A	あくまでも、学校からの支援要請が前提となる事業であるが、今後も支援の仕組みを維持していく必要がある。	維持	あくまでも、学校からの支援要請が前提となる事業であるが、今後も支援の仕組みを維持していく必要がある。	社会教育課
24	1-⑥ 学習・スポーツ活動の環境を充実する	10	6	9	図書館活動推進事業	子どもをはじめとする読書活動の充実を図る。	読み聞かせ等のイベント開催	図書館ボランティアの自己啓発及び育成とともに読書推進活動を行った。 ブックスタート、幼児向け読み聞かせ会、集客イベントの開催	1,472	イベント参加人数	7,281	6,800	6,457	A	A	A	読書活動推進のため、継続的にボランティアの育成とイベント開催が必要。	維持	読書活動推進のため、継続的にボランティアの育成とイベント開催を行う。	図書館
25	1-⑥ 学習・スポーツ活動の環境を充実する	10	6	9	図書館運営事業(新居図書館)	市民の情報拠点としての充実を図る。	図書や雑誌等の資料の充実	より多くの市民に利用していただくため、蔵書及び図書館機能の充実と窓口の円滑なサービスに努めた。 図書:購入 1,933冊 雑誌:購入 679冊 視聴覚資料:購入 93点	12,305	入館者数	97,611	100,000	95,419	A	B	A	情報拠点として、市民の活動拠点として図書館機能の充実が必要。	維持	市民のニーズに応えられるよう、資料を充実させ、サービス向上を図る。	図書館
26	1-⑦ まちづくりはひとづくり	2	1	14	豊田佐吉翁顕彰祭開催事業	毎年豊田佐吉翁の命日に顕彰することで、永遠にその偉業を称え、また、少年少女発明クラブの優秀者を表彰し、発明やものづくりへの関心や意欲を育てる。	郷土が生んだ偉人、豊田佐吉翁の不滅の栄誉とその遺徳を称えるために、命日に式典を行う。 また、湖西少年少女発明クラブの作品展と絵画展の優秀者への表彰も同時に行っている。 ■豊田佐吉翁顕彰祭の開催(昭和39年から実施) ■開催日 平成30年10月30日(火) 鷺津中学校 豊田佐吉翁胸像前にて実施予定	豊田佐吉翁の不滅の栄誉とその遺徳を称え、式典を開催した (1)開催日 平成29年10月30日(月) (2)場 所 新居地域センター (3)出席者 144人 ※顕彰祭前日に台風が通過し、当日もその影響から強風であったため、平成29年度については会場を新居地域センターに変更した。	312	滞りなく顕彰祭が行えるよう準備・運営を行う。	100	100	100	A	A	A	当市の財政状況や豊田佐吉翁記念奨学金事業及び少年少女発明クラブなど各種事業を行う上で、今後も引き続きトヨタ自動車にはあらゆる面でご支援・ご協力をいただかなければならないことから、本事業を維持していくことは当市にとっても大変有効であると考えられる。	維持	当市の財政状況、豊田佐吉翁記念奨学金事業及び少年少女発明クラブを運営していく上で、トヨタ自動車にはあらゆる面でご支援・ご協力をいただかなければならないことから、本事業を維持していくことは当市にとっても大変有効であると考えられる。	秘書室
27	1-⑦ まちづくりはひとづくり	2	1	19	新居地域協働まちづくり事業	まちづくりのための自主的な地域活動への支援を行い、地域の活性化に資する。	新居地域の自主的なまちづくり活動への支援を行うことにより、市民協働によるまちづくりを実践する。また、新居地域にある公共花壇の管理を行う。	・浜名川クリーン作戦など新居地域の自主的なまちづくり活動への支援を行うことにより、市民協働によるまちづくりを実践した。 ・公共花壇管理の既存組織を再構築して新居フラワーロードの会を立ち上げ、静岡県、湖西市、新居フラワーロードの会の三者協定を締結して、県管理道路の花壇管理体制を整えた。 ・自治会主導の空家対策を展開し、1件ではあるが土地売買を成立させた。	1,111	浜名川クリーン作戦参加人数	2,297	2,300	2,353	A	A	A	浜名川クリーン作戦の費用対効果は非常に高い。花壇管理については、地元住民の「わがまち」への美化意識を評価して良い。	維持	浜名川クリーン作戦も公共花壇管理も現体制が維持できなくなった場合は、行政コストへの影響が非常に大きいことから、人員確保に力を入れ事業を継続する。	新居支所

No.	Plan				事業名	事業の目的	事業の概要	Do	Check						Action		担当部署				
	総合計画基本計画	款	項	目					H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性		効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針
28	1-⑦	まちづくりはひとづくり	2	1	5	豊田佐吉翁生誕150年記念事業	「障子を空けてみよ、外は広いぞ」という言葉に込められた、現状に満足せず夢に向かって新たな道を切り拓いていく佐吉翁の精神を市民が受け継ぎ、湖西市の誇りとして後世に伝えていけるよう、記念事業として内外に発信する。	本事業は、佐吉翁生誕150年をを契機に、記念事業として取り組んだものである。H27年度から3か年にわたり実施した。	1. 特別展 豊田佐吉・喜一郎展 11月3日～11月26日 豊田佐吉記念館との共催。アミニティブラザ小アリーナにおいて、佐吉・喜一郎の生涯と、その「研究と創造の精神」をテーマに特別展を開催。なお、木製人力織機による機織体験会も実施した。(特別展入場者数 5910人、機織体験参加者数 89人) 2. 子どもバス見学会 8月9日実施。トヨタ会館、トヨタ産業技術記念館を見学。対象は小学3年生から6年生まで。(参加人数 25名) 3. 豊田佐吉ものがたり、佐吉日めくりカレンダーの販売 販売数：日本語版152部 英訳版8部 日めくり83部	1,103	子どもバス見学会参加人数	25	26	25	A	B	B	概ね3年間にわたって実施してきた本事業であるが、佐吉翁の功績を市内外へ広く発信・PRすることで、「障子を空けてみよ、外は広いぞ」という言葉の込められた佐吉翁のチャレンジ精神を次の世代に引き継いでいくためのひとつの礎として、役割を果たすことができたのではないかと評価している。	廃止	H28年度に記念式典をはじめとする事業の大半を完了したことで、当初の目的はほぼ達成されており、記念事業としては役割を終えたと判断し、H29年度の事業完了をもって本事業を収束させることとした。	企画政策課
29	1-⑦	まちづくりはひとづくり	2	1	17	文化の香るまちづくり事業	市民協働の活発化、自立性を促すため、公募して市民活動を補助し、市民活動を補助し、市民によるまちづくり活動を推進する。	①協働まちづくり事業を補助し、協働によるまちづくりを応援する	文化の香るまちづくり事業補助金 ・協働まちづくり事業 3事業へ交付 文化の香るまちづくり事業補助金 ・まちづくりスタート事業 3事業へ交付	936	文化の香るまちづくり事業へ補助件数(団体)	5	7	6	A	B	B	市民活動団体の活性化及び自立性を促している	維持	市民活動団体の活性化及び自立性を促すことを目的として、周知方法等を検討していく。	市民協働課
30	2-①	健康づくりに取り組む	4	1	2	歯の健康まつり事業	市民の口腔衛生に関する知識の普及・啓発を行い、口腔衛生に関する意識の向上を目指す。	乳幼児から高齢者までを対象に、口腔衛生に関する知識の普及・啓発を行なうため、歯の健康まつりを開催。歯科医師会に協力をいただき、歯科医師による健診、相談等実施している。	歯の健康まつり 来場者数 707人 8020表彰者 88人 三歳児むし歯ゼロ表彰 141人	411	来場者数(人)	648	650	707	B	A	C	歯及び口腔内の健康に関する知識の普及・啓発のため機会となっているが、事業の実施方法の変更により、事業費の削減が可能。	縮小	健康まつりと同時開催することで、事業費の削減し、効率化を図る。	健康増進課
31	2-②	疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	予防接種事業	予防接種法に基づく定期予防接種を行うことにより、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防する。	予防接種法に基づき乳幼児、学生、高齢者に疾病予防のための予防接種を行う。	各種予防接種を実施。 ヒブワクチン1,584人、小児用肺炎球菌ワクチン1,609人、四種混合1,616人、二種混合522人、ポリオ6人、BCG390人、麻疹・風疹混合890人、水痘847人、日本脳炎2,305人、B型肝炎1,194人、高齢者インフルエンザ7,785人、高齢者肺炎球菌1,250人	139,383	1歳までにBCG接種を終了している者の割合(%)	99.8	100	99.2	A	A	B	感染予防対策として必要な事業である。	維持	感染予防対策として必要な事業であるため、継続して実施していく。	健康増進課
32	2-②	疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	妊産婦乳幼児訪問指導事業	母子保健法に基づき妊産婦・乳幼児を対象に家庭訪問を実施し、健康管理を行う。	ハイリスク妊婦と幼児に対し、必要時訪問する。また、生後2ヶ月児に対し、全戸訪問を実施し(赤ちゃん訪問)、母子の健康状態や育児支援を行う。	助産師や保健師による妊産婦や乳・幼児訪問の実施。 妊・産婦訪問(延) 398人 乳児訪問(延) 446人 幼児訪問(延) 288人	1,287	赤ちゃん訪問を受けた人の割合(%)	95.8	100	99.2	A	A	B	妊産婦の健康管理や乳児の健全な成長を促すため、事業実施は必要。	維持	妊産婦の健康管理や乳児の健全な成長を促すために、事業の継続が必要。	健康増進課
33	2-②	疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	健診事後指導事業	発達面で気になる児に対し、早期に適切な支援を行い、健全な心身の発達を促す。	健全な心身の発達を促すために、専門スタッフによる発達相談やことばの相談等を実施。	ことばの相談 14人 ちびっこ相談 93人	603	相談者数(人)	85	96	93	A	A	C	現在の事業対象者が、専門的な相談を受けることができるよう、事業継続の必要はある。効率性を上げるには、他課との調整が必要。	縮小	他課との業務の調整を行い、当課で行なっている相談事業対象者の受け皿があれば、事業費の縮小を検討する。	健康増進課
34	2-②	疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	幼児健診事業	幼児の健全な成長発達のため幼児健診・保健指導を実施し、異常の早期発見と早期治療・療育を受けられるようにする。(母子保健法)	母子保健法に基づく1歳6か月児・3歳児を対象に集団健診、2歳児とその保護者を対象に歯科検診・保健指導を実施。	1歳6か月児健診 443人 3歳児健診 460人 2歳児親子教室 2歳児 424人 保護者 411人(歯周病検診受診者)	3,833	3歳児健診受診率(%)	100	100	100	A	A	A	児の健全な発達を促すため、事業の実施は必要である。	維持	児の健全な発達を促すため、事業を継続していく必要がある。	健康増進課
35	2-②	疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	健康教育事業	健康増進法に基づき、健康増進計画の推進事業として、市民の健康寿命の延伸のため、市民の健康知識の普及啓発を行い、自分で健康管理ができるよう支援する。	市の健康課題となっている高血圧・肥満・糖尿病など生活習慣病発生予防及び重症化予防等健康教室を行い、正しい健康知識の普及と個人が実践できるよう支援する。	肥満(メタボ)、高血圧予防教室、運動教室、骨粗鬆症教室等を開催(70回、参加延人数2,547人)。	393	教室を受講し、健康意識が高まった人数(人)	3,088	3,200	2,547	A	A	A	法に基づいた事業であり、健康寿命の延伸のため、健康知識の普及啓発が必要。	維持	法に基づいた事業であり、健康寿命の延伸のため、健康知識の普及啓発が必要のため、継続して実施をしていく。	健康増進課
36	2-②	疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	健康相談・訪問事業	健康増進法に基づき、市民の生活習慣病等心身の健康相談を個別に行い、個人に合った助言指導を行うことにより、疾病予防及び重症化予防、また個人が健康生活を送ることができるよう支援する。	心身の健康問題に対し、個別に助言指導を行い、生活習慣の変容等問題解決に導く。	月1回の定例健康相談や検診会場での健康相談、また随時健康相談の実施。 訪問による健康相談の実施。 相談・訪問人数：2,430人	215	健康意識等を変容した人数(人)	1,984	2,500	2,430	A	A	A	法に基づくものであり、市民の健康管理のため身近に相談できる場所の設置、相談の体制づくりが必要である。	維持	法に基づくものであり、市民の健康管理のため身近に相談できる場所の設置、相談の体制づくりが必要のため、継続して実施をしていく。	健康増進課

No.	Plan				Do		Check							Action		担当部署				
	総合計画基本計画	款	項	目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性		効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針
37	2-② 疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	健康ミニチェック事業	若年期から生活習慣病の早期発見・早期治療、予防(自己管理)に取り組むことができる。	生活習慣病の健診を受ける機会のない30歳代を対象に健診を実施し、健診事後に早期から健康への関心を高めるために健康教室を実施。	30・33・36・39歳を対象に健康ミニチェック・結果説明会の実施(実施者数 127人)	726	ミニチェックを受診し、自己管理ができた人数(人)	133	150	127	A	A	B	若年者に健康管理を行うことにより健康寿命の延伸、医療費の削減につながる事業である。	維持	若年者に健康管理を行うことにより健康寿命の延伸、医療費の削減につながる事業である。	健康増進課
38	2-② 疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	胸部健診事業	「感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、「がん対策基本法」に基づき、結核・肺がんの早期発見・早期治療	感染症予防法と健康増進法に基づき、レントゲン車が市内の集会場等に出向く等胸部健診を実施。健診結果で「要精密」者には受診勧奨をし、早期治療に導く。	レントゲン車により集団検診。レントゲン車の昇降が困難なものに個別受診による胸部健診を実施。健診結果にて受診勧奨を行う。 実施者数 6,581人	12,836	肺がん検診の要精密者が、後1年以内に精密検査を受診した割合(%)	70.9	70	73.9	A	A	A	個人の健康管理・疾病の早期発見・治療を目的としたものであるとともに、感染の予防の事業でもある。	維持	法に基づく健診であり、個人の健康管理・疾病の早期発見・治療を目的としたものであるとともに、感染の予防の事業でもある。	健康増進課
39	2-② 疾病の予防と早期発見に努める	4	1	2	母子保健相談事業	妊娠中から継続した母子への支援を行い、育児不安を軽減し、児の健やかな成長を促す。	母子保健法による妊娠中における教室、乳幼児期には育児相談や訪問を実施。外国人には母子保健サービスが滞ることのないように通訳を配置し、サービスを提供する。	母子手帳交付 445人 お母さん教室 53人 プレパパ・プレママ教室 123人 初めてのママ教室 226人 離乳食教室 155人 すくすく育児教室 205人	1,149	育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど、何らかの対処ができる1歳6ヶ月児の親の割合(%)	81.6	85	78.2	A	C	B	妊娠中からの継続した子育て支援のため、事業をさらなる充実が必要。	拡大	妊娠中からの継続した子育て支援のため、子育て世代包括支援センターの設置、個別相談の充実に取り組んでいく。	健康増進課
40	2-④ 地域福祉はみんなで支える	3	1	6	戦没者・戦傷病者援護事務	①戦没者の慰霊と平和理念の育成を図る。 ②遺族の処遇改善を図る。	①湖西市内の戦没者遺族および来賓を招待し、戦没者追悼式を開催する。新居地区の忠霊塔の維持管理を行う。 ②湖西市遺族会への補助を行う。	平成29年度湖西市戦没者追悼式 開催日/平成29年5月23日(火)、会場/新居地域センター、参加者数306名 新居忠霊塔内樹木管理386,640円 湖西市遺族会補助金1,060千円	2,281	湖西市戦没者追悼式の参加率推移	47.1	50	46	B	B	B	平和理念を育成し、遺族の処遇改善を図る上でも行わなければならない事業であるものの、遺族の高齢化に伴い、参加者数は年々減少してしまっている。今後、開催方法等について改善を検討する必要がある。	維持	平和理念育成と遺族の処遇改善のため、事業費の維持は必要である。	地域福祉課
41	2-⑤ 母と子を大切に	3	2	1	児童健全育成事業	家庭における諸問題(児童虐待・DV等)の早期発見・対応と未然防止のために、関係機関との連絡・連携を密にして対応することを目的としている。(DV:配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条、助産:児童福祉法第22条、母子生活支援施設:児童福祉法第23条、要対協:児童福祉法第25条の2)	①家庭児童相談事業 ②DV相談事業 ③助産施設・母子生活支援施設入所事業 ④要保護児童対策地域協議会の運営	①相談件数 178人、延 1758件 ②DV一時保護所入所 2件 ③助産施設・母子生活支援施設入所 0件 ④代表者会議 1回/年 実務者会議 11回/年(53件 62人進行管理)※H30.3現在	17,757	相談件数	1,377	1,377	1,758	A	A	B	家庭における諸問題(児童虐待・DV等)を早期発見し対応することにより未然防止できる。	維持	児童虐待・DV問題は今後も増加、深刻化していく傾向であるため、今後も引き続き重要な事業である。	子育て支援課
42	2-⑤ 母と子を大切に	3	2	1	交通遺児等愛育事業	交通遺児等家庭の経済的軽減や福祉向上を図る。	遺児の父母等が交通事故により死亡または重度の障害となった場合において、交通遺児等福祉手当を支給	①湖西市交通遺児等福祉手当 支給状況 2世帯 対象遺児数 2人 ②交通遺児等福祉基金への積立 寄付金 3件	760	支給件数	2	3	2	A	A	A	手当を支給することにより、交通遺児家庭の経済的負担の軽減となり、遺児等の健全な育成と福祉の増進に寄与している。	維持	交通遺児等生活の福祉向上のため、今後も引き続き事業を実施する必要がある。	子育て支援課
43	2-⑤ 母と子を大切に	3	2	1	子育て支援センター運営事業	・親子のふれあいや親子同士の相互交流の場を提供し、児童の健全な育成を図る。 ・子育て等に関する相談、援助の実施。	・年間開館日数 307日 ・総来館者数 24,880人(H29年度からセンター2Fで運営しているのびりん放課後児童クラブを含めると32,350人) ・子育て支援事業 ・子育て支援広場、もぐもぐタイム年4回、たまごちゃん広場月4回 ・各種イベント のびりん祭(5月)、季節の行事(七夕、ハロウィン、クリスマス会、節分) ・子育て相談(随時) ・子育て支援広場(西部公民館) ・子育て支援事業活動支援補助金交付	保護者の育児不安の解消を図るとともに、遊びを通して親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供し、子育て支援の拠点施設である子育て支援センターとして各種事業を実施し児童の健全育成を図った。また、市の子育て関連サービスの案内窓口機能を充実させるため、利用者支援員を配置している。	7,461	入場者数(H29年度からセンター2Fで運営しているのびりん放課後児童クラブを含めると32,350人)	22,297	26,000	24,880	A	A	A	現状維持が望ましい。	維持	年間約25,000人が利用(放課後児童クラブを含めると約30,000人)が利用、子育てに関する支援を行うため広場運営、利用者支援、子育て相談業務、季節イベントなどの各種事業を展開することで子育てに関する不安解消、児童健全育成に関し重要度の高い施策運営を行い広く子育て支援に寄与している。	子育て支援課
44	2-⑤ 母と子を大切に	3	2	1	児童発達支援事業	発達障害児の早期療育を実施する。集団生活に必要な能力を身に付け、社会生活への適応のために必要な支援を行う。また、保護者への育児支援を行う。平成27年度から、幼稚園に通いながら療育を実施するグループ(かるがも教室)を開始。	・小集団による療育 就園前:(つくしんぼ教室 12人×2グループ) 就園児:かるがも教室 12人×1グループ ・心理士による発達相談 ・保護者への育児支援	幼児検診等で要フォローとなった自閉傾向の児童や多動児等を療育するため、親子通園による教室(つくしんぼ教室)を開催。 2グループ、各週1回開催。 ※市立湖西病院臨床心理士による発達相談を月1回1〜2名ずつ実施。 また、幼稚園入園後の児童とその保護者に対して継続的支援を行うため、親子通園による教室(かるがも教室)を開催。	3,967	延通園組数(組)	591		666	A	A	A	現状維持が望ましい。	維持	小集団による療育(つくしんぼ・かるがも教室開催)、心理士による発達相談、保護者への育児支援を行う。	子育て支援課
45	2-⑤ 母と子を大切に	3	2	2	母子家庭等医療費助成事業	母子(父子)家庭等の経済的軽減や福祉の向上を図る。(母子及び父子並びに寡婦福祉法第3条)	母子家庭等の経済的負担を軽減するため、ひとり親で20歳未満の児童と保護者及び両親のない20歳未満の児童の医療費を助成	受給世帯 204世帯 受給対象者 548人	11,639	受給対象者	504	500	548	A	A	A	医療費を助成することにより、母子(父子)家庭等の経済的負担の軽減となり、母子家庭等の福祉の増進に寄与している。	維持	母子(父子)家庭等の福祉向上のために必要である。	子育て支援課

No.	Plan					Do	Check						Action		担当部署							
	総合計画基本計画	款	項	目	事業名		事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果		必要性	有効性	効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針	
46	2-⑤	母と子を大切に	3	2	2	母子自立支援給付金支給事業	就業につくことにより、母子(父子)家庭の生活を安定させ、自立を促進する。(母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条、第31条の10)	①自立支援教育訓練給付金事業 支給対象者が自立を図るために、教育訓練の受講費用に対し給付 ②高等技能訓練促進費等事業 直接的に就職につながる資格を取得するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について訓練促進費を支給		①自立支援教育訓練給付金事業 支給件数 0件 ②高等技能訓練促進費等事業 支給件数 0件			1	4	0	A	A	A	給付金を支給し、訓練に伴う経済的負担を軽減することにより、雇用の安定や就職の促進を図り、母子家庭の母の経済的自立や生活の安定に寄与することができる。	維持	就労に結びつく資格の取得により、母子家庭の母、父子家庭の父の就業が促進でき、経済的自立が見込まれるため、継続して事業を実施していく。	子育て支援課
47	2-⑤	母と子を大切に	3	2	2	母子家庭等対策総合支援事業	母子(父子)家庭等の経済的軽減や福祉の向上を図る。(母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条、第31条の7)	母子家庭等の一時的な生活支援や子育て支援を必要とする家庭に、日常生活支援やひとり親家庭生活支援を実施	湖西市ひとり親・寡婦福祉会に委託	2,701	延利用者数	1,023	1,200	1,745	A	A	A	支援を行うことで日常生活における支障を緩和し、母子(父子)家庭等の福祉の向上に寄与している。	維持	保護者の経済的負担の軽減や福祉の向上のためには、引き続き事業を実施する必要がある。	子育て支援課	
48	2-⑤	母と子を大切に	3	2	2	母子福祉運営費	母子(父子)家庭等の自立促進のため、お互いに励まし合い助け合い福祉の向上を図る。	母子(父子)寡婦家庭の精神的、経済的自立の向上を図るために会員がお互いに励まし合いながら、活動している湖西市ひとり親・寡婦福祉会に補助	会員数 138人	374	会員数	150	180	138	A	A	A	団体の事業運営を支援することで、母子(父子)家庭等の生活の安定と向上に寄与している。	維持	湖西市母子寡婦福祉会の活動が充実することで、母子家庭等の生活の安定を図るために必要である。	子育て支援課	
49	2-⑤	母と子を大切に	3	2	2	ひとり親家庭就学支援事業	ひとり親家庭の児童の健全な育成と経済的負担の軽減を図る。	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭を対象に、助成年度の翌年度に小学校に入学する児童のランドセル購入費用を助成する。(上限30,000円)	助成児童数 25人	746	助成児童数	19	20	25	A	A	A	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることで、児童の健全な育成に寄与している。	維持	ひとり親家庭の児童の健全な育成と経済的負担の軽減を図る。	子育て支援課	
50	2-⑥	だれもが互いに尊重する	3	1	9	精神障害者福祉費	精神障害者の福祉向上のため各種手当、助成事業を行う。	①精神保健福祉会さざなみ会への補助 ②精神障害者への入院費用(上限12,000円/月)の一部を助成 ③精神障害者の通院等の交通費(6,000円/年)の助成	①精神保健福祉会さざなみ会補助金148,000円 ②助成対象者52人 ③助成対象者46人	5,522	精神障害者入院助成及び精神障害者通院助成人数	108	110	98	A	A	A	障害者団体の活動に対する補助は必要不可欠であると考えられるため。	維持	精神障害者の福祉向上のため各種手当、助成事業を継続する。	地域福祉課	
51	2-⑦	いつまでも生き生きと暮らす	3	1	7	長寿祝訪問費	これまでの社会に貢献してきた高齢者に対して、ねぎらい、感謝、尊敬の意を表し、長寿のお祝いをする。	長寿者(平成29年度は99歳及び最高齢者、平成30年度は100歳及び最高齢者)を対象に長寿祝訪問を実施。対象者へは祝金(100歳3万円、最高齢者1万円)、寿詞等を贈呈する。	長寿訪問者(99歳)19人及び最高齢者1人を市長が訪問。	673	長寿者訪問件数	22	27	20	B	B	B	表彰を生きがいとしてしている人もいるため、廃止にするわけにはいかないが、経費のかけ方については検討の余地あり。	維持	高齢化が進んでいるため、対象者の微増とともに経費も微増。	長寿介護課	
52	2-⑦	いつまでも生き生きと暮らす	3	1	7	軽度生活援助事業	・高齢者福祉の充実 ・軽易な支援を行うことで、高齢者の自立生活の助長や介護予防につなげる ・シルバー人材への委託とし、高齢者の社会参加や介護予防に寄与	・独居高齢者等への買い物や日常生活の軽易な援助(修繕等)を行う(生活に支障のある範囲のみ支援) ・申請後、職員の訪問による確認作業後に可否決定	利用者7人(新規1人、廃止4人)	43	新規利用者数	1	6	1	B	B	B	他に代替えできるものがないため事業継続が必要だが、今後総合事業のサービスを拡大していく際には調整・検討が必要。	維持	事業の周知、啓発を図る。	長寿介護課	
53	2-⑦	いつまでも生き生きと暮らす	3	1	7	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	・高齢者福祉の充実 ・寝具洗濯にて疾病予防 ・住み慣れた地域や在宅での生活維持	・寝たきり高齢者や独居高齢者など寝具の衛生が困難な方に対し実施 ・寝具が衛生に保てるようし、疾病予防に努める	利用者12人(2人) ( )内は新規利用者数	101	新規利用者数	11	11	12	B	B	C	事業自体は利用者も目標数を満たしているなど事業内容としては問題は無いが、他の事業への代替えを検討する余地はある。	縮小	軽度生活援助事業の内容とを検討し、縮小又は軽度生活援助事業への吸収を検討していく。	長寿介護課	
54	2-⑦	いつまでも生き生きと暮らす	3	1	7	ねたきり老人等紙オムツ助成事業	・高齢者福祉の充実 ・使用している紙オムツ購入に対し、その一部を助成することにより介護家庭の経済的負担軽減	・寝たきり高齢者等で常時紙オムツに排泄する方に対し、紙オムツ購入の一部を助成し、介護による経済的負担軽減を行う ・年4回引換券郵送(月2000円) ・申請後、職員の訪問による確認作業後に可否決定	・全体数 167名 (内 新規利用者 47名)	2,753	新規利用者数	38	60	47	B	A	B	・高齢者が在宅で生活していく上で、困難な部分を援助するために必要なサービスである。	維持	・制度の周知を行い、利用者数の増を目指して、事業を実施していく。	長寿介護課	

No.	Plan					Do	Check							Action		担当部署			
	総合計画基本計画	款	項目	事業名	事業の目的 事業の概要		H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性	効率性		評価理由	事業費の方向	今後の方針
55	2-⑦ いつも生き生きと暮らす	3	1	7	デイサービスセンター建設費借入金償還費補助 「社会福祉法人の助成に関する条例」に基づき助成金を支給する 平成12年度デイサービスセンター光湖苑建設事業借入金償還金の補助 ・元金 県:1/2×60% 市:1/2 法人1/2×40% ・利子 県:1/3×60% 市:2/3 法人1/3×40% 平成14年度開始 平成33年度終了	償還金額の計画に基づき1,215,350円を補助した	1,216	計画実行率	100	100	100	A	A	A	社会福祉法第58条第1項の規定に基づく補助金であり、償還計画ののった補助である。	維持	終了年度の平成33年度まで、減少しつつも継続実施していく。	長寿介護課	
56	2-⑦ いつも生き生きと暮らす	3	1	7	生活管理指導短期宿泊事業 介護保険外の虚弱な高齢者を対象にショートステイを実施し、自立生活の助長と介護予防 ・市内介護保険関連施設への短期間宿泊実施 ・介護者の冠婚葬祭等やむをえない用事で虚弱な高齢者を見ることのできない場合に利用できる ・虐待等緊急事態対応にも利用	利用者2人	92	利用者数(人)	0	2	2	B	B	B	一時的に利用するサービスであるが、在宅生活を維持するためには必要。	維持	より効果的な、事業の周知・啓発を図っていく。	長寿介護課	
57	2-⑦ いつも生き生きと暮らす	3	1	7	高齢者バス等利用料金助成事業 高齢者のバス・タクシー利用料の一部を助成することにより社会活動を促進し、経済的負担の軽減を図る 75歳以上の在宅の高齢者に対し、年間100円券×33枚を助成する	対象者 6,954人 申請者 2,404人 利用枚数 30,232枚	3,565	利用率(%)	34	42	35	B	B	B	タクシーの利用追加による利用率の増加を見込んでいる。	維持	今年度の利用率によっては助成額の増減や、一度での利用金額の制限設定等を検討する。	長寿介護課	
58	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	危険物施設指導事業費 危険物規制事務及び対象施設への予防査察(消防法)	①危険物施設への立入検査 ②危険物施設等の許可 ③煙火消費許可 ④権限移譲事務 ⑤湖西市危険物安全協会事務局	①危険物施設への立入検査件数 233件 ②危険物施設等の設置及び変更許可申請件数 125件 ③煙火消費許可件数 24件 ④権限移譲事務 0件 ⑤湖西市危険物安全協会会員数 69会員	1,896	危険物火災及び事故件数(件)	0	0	0	A	A	A	消防の目的を達成するために必要であり、一定の効果を得ている。	維持	消防の目的を達成するために必要であり、一定の効果を得ているため今後も引き続き継続、維持の事業である。	予防課
59	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	予防指導事業費 法令に基づく防火対象物に対する予防査察及び消防用設備等の審査・検査等の実施、事業所に対する訓練指導を実施して火災を未然に防ぎ、めざすまちの姿に寄与する。(消防法)	①防火対象物の予防査察 ②建築同意事務 ③消防用設備等の検査 ④事業所に対する訓練指導	①防火対象物の予防査察 159事業所、348棟 ②建築同意件数 70件 ③消防用設備等の検査 57件 ④事業所に対する訓練指導 68回	367	防火対象物からの出火件数(件)	1	0	0	A	A	A	消防の目的を達成するために必要であり、一定の効果を得ている。	維持	消防の目的を達成するために必要であり、一定の効果を得ている事業であるため今後も引き続き継続、維持の事業である。	予防課
60	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	警防業務推進事業 県内外の消防本部との連携、各種災害の対応を強化する。(消防法、消防組織法)	①規程、要綱等の制定・変更 ②国・県、消防機関等との連絡調整 ③各種訓練の企画立案	①国民保護計画の策定 ②配備基準、職員配備表、緊急消防援助隊応援出動計画、消防計画、災害時初動対応マニュアルの改訂 ③静岡県マリナー協会との合同訓練、静岡県警察との合同訓練、総合防災訓練、西部地区大規模災害訓練、緊急消防援助隊応援出動訓練、地域防災訓練、県際消防連絡会合同訓練、国民保護共同実動訓練、林野火災防ぎょ訓練、静岡県緊急消防援助隊隊連訓練の企画	185	警防課が企画立案した各種訓練回数	9	8	10	A	A	A	訓練を通して、各種災害への対応能力が向上した。	維持	所属内での訓練に限らず、各種合同訓練等へ積極的に参加することにより、連携を深め技術の向上を図る。市ホームページ等を有効活用し、広報活動を行う。	警防課
61	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	救急業務推進事業 医療機関及び県内消防本部との連携、救急隊員の育成等、救急業務の対応を強化する。(消防法)	①西部地域MC協議会関連事業 ②西部地区救急業務研究会関連事業 ③救急隊員各種研修、学会への派遣 ④救急救命士就業前病院研修 ⑤県MC協議会関連事業 ⑥ドクターヘリ関連事業	①定例会1回(3名)、推進者会議5回(15名)、事後検証会4回(46名)、救急救命士病院実習(8名)、救急隊員病院実習(8名)、気管挿管病院実習(2名)、ビデオ喉頭鏡病院実習(4名)、指導救命士養成研修(1名)、その他研修会4回(8名)参加 ②担当者会4回(19名)、西部地区救急技術研修会(19名)・実技訓練2回(28名)・事前調整会(2名)参加 ③各種研修、学会12回(17名)参加 ④救急救命士就業前病院研修20日間(1名)参加 ⑤作業部会3回(3名)参加 ⑥事後検証会12回(72名)、運行調整委員会(1名)参加	2,804	救急隊員各種研修、学会への派遣者数(人)	289	200	257	A	A	A	救急業務の高度化や救急搬送体制及び救急医療体制を構築するために、指示体制や指導・助言体制の調整、医行為を含めた救急活動の事後検証や研修等に関する調整がなされている。	維持	当直人員を確保して、各種研修・学会等への派遣を実施していく。	警防課
62	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	警防業務活動費 市民の安全・安心を確保するため、消防活動及び警防体制を整える。(消防法第1条、消防組織法第1条)	①複雑・多様化する各種災害への対応 ②警防活動に必要な資機材の整備	①火災出動件数 23件、警戒出動 49件、PA出動(救急活動支援) 406件 ②警防訓練 72回実施 ③消防用ホース等の整備	4,376	消防ホース整備数	24	25	22	A	A	A	各種災害に対応するため必要不可欠な資器材整備であり、資機材が整備されることにより成果目標に非常に有効である。	維持	事業の目的である「市民の安全と安心を確保する」を達成する上で、必要な事業であるため、継続して実施していく。	消防署
63	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	署予防業務費 予防査察、火災調査及び予防広報を実施することにより、火災の出力防止及び人的・物的被害の軽減を図る。(消防法第1条、第4条、第31条)	①査察規程に基づく予防査察の実施 ②福祉部局と連携し、一人暮らし高齢者世帯の防火診断を実施 ③予防課と連携した防火指導の実施 ④火災原因調査により、出火傾向や対策を検討 ⑤署内研修会の実施	①防火対象物の予防査察 393棟 ②高齢者世帯の防火診断 254戸 ③幼稚園、保育園等の花火教室 予防課の要請により、10回実施 ④事業所の訓練指導 予防課の要請により、20回実施。 ⑤住宅用火災警報器設置調査 予防課の要請により、200世帯実施。 ⑥火災原因調査の実施及び調査書類の作成 23件 ⑦署内火災調査発表会の実施 2回 ⑧マクロレンズ、巻取り式黒板の購入	487	予防査察実施件数(棟)	450	435	393	A	A	B	査察規程に基づき、全防火対象物の査察が計画どおり実施されている。	維持	事業所等の火災予防の観点から引き続き予防査察が必要のため、継続して実施していく。	消防署

No.	Plan				Do		Check						Action		担当部署					
	総合計画基本計画	款	項目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性		効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針	
64	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	救急業務費	救急活動及び救急体制を整える。 (消防法第1条、消防組織法第1条)	①救急災害への対応 ②救命資器材整備事業 救命資器材の充実を図り、適切な処置の実施、救命率の向上に努める。 ③滅菌・消毒用資器材整備事業 ④救急資器材を清潔に保ち、感染防止に努める。	①救急出動件数 2,089件 搬送人員 2,007人 救急隊員の研修 59回 延べ487人 救急訓練実施 88回 事後検証会実施 7回 ②成人シリコンレサシテーター 1個更新、バックボード一式更新、吸引器1台更新 ③救急車及び救急資器材の消毒 2,089回、応急手当普及資器材の消毒 89回	2,675	救急訓練実施数	96	96	88	A	A	A	装備した救急・救命資器材の有効な活用と技術の習得により、適切な処置の実施されている。	維持	救急活動を行うために必要な資器材であるとともに、継続的に資器材の整備を実施、救急隊員が活動しやすい環境を整備し病院前救護体制を整える。	消防署
65	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	救助業務費	救助活動及び救助体制を整える。 (消防法第1条、消防組織法第1条)	①救助災害への対応 ②救助資器材整備事業 救助資器材に不備が無いよう整備を徹底し、救助活動の向上に努める。 ③水難救助資器材整備事業 水難資器材に不備が無いよう整備を徹底し、水難救助活動の向上に努める。	①救助出動件数 37件 ②救助人員 19人	3,241	救助資器材の検査	73	101	104	A	A	A	老朽化した資器材の更新ができていないが、法令に基づく整備は実施できている。	維持	救助資器材は、今後増加が見込まれる救助事業及び支援活動に対応するため、更新計画に沿った計画的な整備を行う。また、更新計画前であっても、消耗の激しい資器材は積極的に更新する。	消防署
66	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	1	消防団運営費	消防団員の被服の貸与、充実した訓練及び研修等を実施し消防力の強化を図る。 (消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律)	消防団活動を円滑に推進するための活動環境を整え、充実した訓練及び研修等を実施し、消防技術の向上を図る。	消防団員の被服及び訓練用資器材の購入 第38回静岡県消防協会西遠支部消防操法大会参加 第36回静岡県消防操法大会参加 震災対策訓練を実施 消防団員専科教育警防課(消防学校) 2名参加 消防団員幹部教育指揮幹部科現場指揮課程(消防学校) 2名参加 消防団員特別教育災害対策講習(消防学校) 2名参加	68,988	消防団員数	375	380	377	A	B	A	市民の安全と安心を守る消防団は、必ず必要である。	維持	より高度な消防活動が行えるよう、訓練を重ね消防団員の技術向上に取り組む。	消防総務課
67	4-④ 自然環境を保全する	4	3	1	浜名湖の水辺をきれいにする事業	浜名湖の水をきれいにする事業を継続することで、浜名湖の水質保全に対する理解と関心を深め、環境保全に対する意識の高揚を図る。	環境美化実践活動を通じて、浜名湖の水質保全に対する理解と関心を高めることを目的に浜名湖クリーン作戦等を実施する。	・浜名湖クリーン作戦 参加団体:112団体 参加人数:5,403人 ごみ排出量:24.8t ・古見川きれい作戦 参加人数:150人 ごみ排出量:4,040kg	335	浜名湖クリーン作戦の参加者数	4,926	5,800	5,403	A	A	B	環境美化実践活動を通じて、浜名湖の水質保全への意識づくりを図っていく。今後も浜名湖の水の保全活動が必要である。	維持	毎回たくさんのゴミが収集されることから継続して行う必要がある。	環境課
68	4-⑤ うるおい豊かな生活空間を創る	4	3	1	花と緑のまちづくり推進事業	花いっぱい運動の推進を図り、花とみどりのまちづくりを実現する	春と秋の年2回、緑花フェアを開催する	春と秋の年2回、緑花フェアを開催する	1,601	春と秋の緑花フェア参加者数	4,712	4,500	4,652	A	A	A	花いっぱい運動の推進に必要である	維持	春と秋の年2回、緑花フェアを開催する	環境課
69	5-① 市街地をより住みやすく	8	5	3	住宅リフォーム支援事業	居住環境の向上を図るため住宅リフォーム支援を行う	住宅リフォーム(バリアフリー化・省エネルギー化)を実施する者に対し補助金を交付する。	住宅リフォームの補助 11件	1,974	居住環境の向上を目的とした住宅リフォームの補助件数	22	10	11	A	B	A	居住環境の向上のため必要な事業である	維持	居住環境の向上を図るため事業の継続が必要である	建築住宅課
70	5-③ 快適な住環境をつくる	8	3	1	河川愛護事業	安全で快適な河川環境を保持するため、地域住民の参加による河川美化運動を推進する。	地域住民の参加による河川美化運動に係る経費で、主なものは河川愛護事業に対する交付金と借り上げ料である。	40自治会 延70回 20,805人参加 草刈作業等(作業延長23,310m、作業面積73,450㎡)	8,395	参加人数(人)	21,840	21,800	20,805	A	A	A	河川愛護思想の普及啓発を図るとともに、地域への愛着と連帯感も生まれ、かつ経済的にも有利である。	維持	河川美化運動を実施することにより、地域への愛着と連帯感が生まれ、かつ経済的にも有利であることから、安全で快適な河川環境づくりが行える。	土木管理課
71	5-③ 快適な住環境をつくる	4	3	1	自然環境保全事業	環境美化実践活動を通じて、浜名湖の水質保全に対する理解と関心を高めることを目的に浜名湖クリーン作戦等を実施する。	静岡県立自然公園内の適正な利用を図るため、許可、届出受理、県進達を行う。	・静岡県立自然公園事務 許可件数:3件、届出受理件数:5件、 進達件数:4件 違反件数:1件	6	違反件数	0	0	1	A	A	A	権限移譲事務のため、事業を継続する必要がある。	維持	フェンス等施設の老朽化のため海岸へ進入する案件が増えそうであるので対策を県と協議する。	環境課
72	5-④ 生活の要は道路	8	2	2	道路愛護事業	安全で快適な道路環境を保持するため、道路美化運動を推進する。	道路美化運動を推進する事業で、主なものは道路の草刈作業である。	40自治会 延70回 20,805人参加 草刈作業等(作業延長23,310m、作業面積73,450㎡)	9,132	参加人数(人)	21,840	21,800	20,805	A	A	A	道路愛護思想の普及啓発を図るとともに、地域への愛着と連帯感も生まれ、かつ経済的にも有利である。	維持	道路美化運動を実施することにより、地域への愛着と連帯感が生まれ、かつ経済的にも有利であることから、安全で快適な道路環境づくりが行える。	土木管理課



No.	Plan				Do		Check						Action		担当部署					
	総合計画基本計画	款	項目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性		効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針	
73	6-②食を守る農業	6	1	7	土地改良団体関係経費	土地改良団体を補助することで、農業基盤の保全と農家の財政負担を軽減する。	農村基盤整備の促進を図るため、湖西用水土地改良区へ補助金交付を行う。また、土地改良事業の現状把握や知識の習得のため各種会合へ参加する。	56,208	湖西用水土地改良区の受益面積の維持(ha)	882	882	881	A	A	A	農家の負担軽減のため、市が継続して事業を継続する必要がある。	維持	土地改良施設の保全管理は地域農業の持続的な経営を支える重要施策であるため、市が継続して事業を実施する必要がある。	産業振興課	
74	6-②食を守る農業	6	2	1	森林保護対策事業	海岸防災林における松くい虫被害拡大防止と市有保林の管理・保護を行う。	海岸防災林を松くい虫の被害から保護するため、薬剤の地上散布、予防剤の注入及び伐倒駆除を行う。また、浜名保全林に付属するトイレ、東屋等の施設の管理を行う。	4,510	海岸防災林薬剤散布面積	15	15	15	A	A	A	公益性の高い海岸防災林を守るためには、市が継続して事業を行う必要がある。	維持	公益性機能の高い海岸防災林を守るためには、市が継続して事業を行う必要がある。	産業振興課	
75	6-⑤勤労意欲に応える	5	1	1	勤労者共済支援事業	市内企業で働く事業主及び従業員の福利厚生を向上を図る。(勤労者財産形成促進法)	①浜松市・湖西市勤労者共済会事業費補助事業 湖西市・浜松市に事業所を有する事業主及び従業員の福祉の向上を図るとともに、明るい職場と豊かな暮らしを実現し、もって中小企業の振興及び雇用の安定と地域社会の活性化に寄与している。 昭和63年労働省事務次官通達 労働省発第6号 ②湖西地区労働者福祉協議会補助事業 静岡県労働者福祉協議会の地域組織として、湖西地区における労働者の福祉活動を総合的に推進するとともに、労働者福祉に関する事項全般についての啓蒙教育宣伝活動を行い、労働者の手による労働者福祉全体の増進に寄与している。	3,997	(公財)浜松市勤労福祉協会 会員数(人)	20,578	21,150	21,238	B	B	C	中小企業で働く勤労者等の福利厚生の増進に不可欠であるものの、会員ニーズの把握と事業の検証・見直し、自立化プランに沿った経営により、事業費削減の余地がある。	縮小	(公財)浜松市勤労福祉協会の自立化プランに沿い、補助金額を毎年度前年比10%減額する。	産業振興課	
76	6-⑤勤労意欲に応える	5	1	1	高齢者能力活用支援事業	湖西市シルバー人材センターの円滑な運営に資するため、事務局職員の人件費と運営費の一部を補助する。	高齢者の生きがい支援並びに就業機会の創出を図るため各種事業を実施している(公社)湖西市シルバー人材センターに対し補助金を交付し、円滑な運営を図る。	15,061	補助対象事業費に占める市補助金の割合(%)	32	32	33	A	A	B	定年退職後における中高年齢者の能力を生かし、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する人に対して就業の機会の増大を図り、活力ある地域づくりに対応する。	維持	現時点では、市補助がなければ運営に支障をきたす。ただし、いつまでも補助に頼ることない自立化を目指し、現行のシルバーの運営体制の見直しが必要である。	産業振興課	
77	7-①歴史の保存と継承	2	1	19	遠州新居手筒花火保存業務	手筒花火の伝統と製造技術の継承及び後継者の育成を図り、文化的・観光的PRを推進しながら、地域の活性化に資する。	連合組織として運営される遠州新居手筒花火保存会に補助金を交付し、各地で公開公演を行うことにより手筒花火を全国に広くPRする。 新居形式の手筒花火を正しく後世に伝承する講座等を実施する。	607	各地への遠征による公演披露回数	6	5	6	A	A	A	手筒花火は本来神事であるが、全国でも稀有な伝統文化であり、市のPRに非常に役立っている。また、湖西市の無形文化財でもあり、地域住民の間にしっかりと根付いた文化であるため、それを支援する重要性は高い。	維持	稀有な伝統文化である手筒花火の後継者を育成することは当然必要であるが、文化庁の補助事業で作成した資料を活用して、意識改革を進めることを重点とする。	新居支所	
78	7-①歴史の保存と継承	10	6	6	トキワマンサクの里づくり事業	県指定天然記念物である「トキワマンサク」の保護管理を行う。	湖西市神座地区の県指定天然記念物「トキワマンサク」の保護管理を行い、神座地区のふるさとづくりを推進する。	478	トキワマンサクまつり来場者数(人)	174	400	448	A	A	A	マンサクの保護と地域活性化につながっている	維持	県指定天然記念物である「トキワマンサク」の保護管理を行うとともに、地域活性化事業の実施方法を検討していく。	スポーツ・文化課	
79	7-③生活の中で歴史に触れる	10	6	6	企画展示事業	企画展示を行い、広く新居開所の歴史と重要性の理解を深める。	企画展の開催 年6回	1,102	企画展 「木竹工芸・手鏡」2/28(火)～5/28(日) 「東海道中絵巻」8/1(火)～10/29(日) 「旅したく」2/27(火)～6/3(日) 小企画展 「絵馬-旅の記憶-」5/30(火)～7/30(日) 「諸国名所図会」10/31(火)～12/24(日) 「浮世絵展江都錦今様国尽」1/3(水)～2/25(日) イベント 関所移転310年記念まち歩き 3/25(日)	入館者数	33,228	35,000	26,214	A	B	B	必要最小限の費用で、収蔵資料の公開を行っている。	維持	リピーターを獲得するとともに、史料館収蔵品を順次公開することで、市民の財産を還元する。	スポーツ・文化課
80	総合計画の推進に向けて	2	1	3	広報推進事業	・市政について広く市民に情報提供し共有化を図ると共に市内内外に市の魅力をPRする。 ・ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を行う。	広報こさいやウェブサイト、SNSなどの各種広報手段により、暮らしに役立つ情報や出来事を市民及び市内内外に積極的に提供する。	10,361	市ウェブサイトのアクセス数	719,732	720,000	683,412	A	C	B	市政の説明責任を果たす上で大変重要である。今後も満足度を高めるために、定期的な見直しを継続する。	拡大	広報紙への掲載内容の増加し、満足度を高める。平成30年度にウェブサイトのリニューアルを行い、スマートフォン対応など、不特定多数への情報発信力を高める。	観光交流課	
81	総合計画の推進に向けて	7	1	3	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税の推進及び市内産業の振興を図る。	市の魅力や特色をPRするほか、寄付者への返礼品は地域特産品とするなど地域振興を図る。また、歳入確保策としても重要であり、ふるさと納税の趣旨を大切に事業を推進する。	413,592	寄附件数 年間 26,556件 (前年度30,883件) 寄附金額 年間 402,359千円 (前年度461,557千円)	30,883	30,000	26,556	A	C	B	ふるさと納税の本旨を大切にしつつ、魅力ある湖西ブランドのPRとともに、寄付者返礼品の充実を図る必要がある。	拡大	収入の安定のため、販路の拡大しつつ、PR手段の見直し・検討による寄附件数及び寄附金額の増加が必要である。	観光交流課	

No.	Plan				事業名	事業の目的	事業の概要	Do	H29実績	事業費 H29 決算 見込額 (千円)	Check						評価理由	Action		担当 部署
	総合 計画 基本 計画	款	項	目							成果 指標名	H28 成果	H29 目標	H29 成果	必要 性	有効 性		効率 性	事業費 の方向	
82		2	1	10	住居表示	住所を表わすために地番を使用する従来の方法ではなく、住居表示に関する法律に基づき、住居番号をより分かりやすい表示にすることで、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。(住居表示に関する法律)	昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、本市においては昭和56年度から市民生活の利便性を図るため住居表示事業がすすめられてきた。住居表示実施区域への転入者や転居者へ住居表示板を配布し、その台帳を管理する。また、必要に応じて町名表示板、居住表示板を補充する。	住居表示実施区域内の新築家屋等に住居表示番号の設定を行い、住居表示設定通知を発行し、各建物に表示する住居表示板の配布を行った。	30	住居表示実施区域 110ha	110	110	110	A	A	A	住居表示を実施することにより、既存のわかりにくい地番による住所表示を解消し、住居表示設定地区住民の利便性の向上を図ることができる。	維持	住居表示実施区域内の新築家屋等に、分かりやすい住所を表示し、住所から場所の特定を留意にできるようにし、周囲の住所表示と統一性を図るため、継続して実施していく。	市民課
83		2	4	2	選挙啓発事務費	公職選挙法第6条第1項の規定に基づき、選挙人の政治意識の向上と、選挙に関する諸事項の周知を図る。	明るく正しい選挙を目指し、選挙の啓発・選挙活動を進めるとともに、協議会組織の活性化に努める。	・ふれあい広場で啓発資料配布 ・明るい選挙啓発ポスター募集及び展示(応募39点) ・選挙啓発冊子の配布(市内高校2年生 1660冊配布)	286	明るい選挙啓発ポスター応募者数	50	60	39	A	B	B	投票率の低下は選挙制度の根幹を根幹を揺るがすものであり、啓発活動は重要なものである。予算や人員に限りがあるが、これまでの事業を点検・再構築しつつ、新たな取り組みの検討検討を進めていく必要がある。	維持	法律で定められた事務であり、行わなければならないものだが、効果としては投票率の下落を下支えするにとどまり、投票率向上までには至っていないが、引き続き若年層を対象に普及活動を推進する必要がある。また協議会活動はボランティア活動であることから、費用は低く抑えられており、コストの改善は難しいが、効率的な実施方法を検討していく。	総務課
84		2	5	1	統計普及事業	市統計資料のとりまとめ及び、統計調査の円滑な実施を図るため統計調査に対する理解を促進させ、その必要性をPRする。	統計調査に対する理解を促進させるための各種統計資料の発行や統計グラフコンクール作品の募集・展示を実施する。 ①各種統計資料の発行 ・湖西市統計書の発行 ・ポケットデータバンクの発行 ②統計グラフコンクール作品の募集・展示 ③静岡県統計協会への参加(協会は各自治体の協力会への助成・表彰・刊行物発行等を実施)	①湖西市統計書 110部発行 ②ポケットデータバンク 2200部発行 市内各中学校等へ配布 ③統計グラフコンクール 静岡県統計グラフコンクールの開催に合わせ、市でも開催。市内小中学校の生徒から応募あり。平成29年度は45作品の応募あり。(H28年度に比べ8作品応募増)、優秀作品の表彰等 ④静岡県統計協会への参加 市統計調査協力会へ県統計協会から助成、県統計コンクール開催等	102	統計コンクール応募作品数	37	40	45	C	B	C	統計資料作成部分とコンクールによる統計事業啓発部分に分けて考えたい。前者についてはその必要性からも今後の事業継続は必要であると考え、後者については、その効果が、直接調査対象の調査協力に結びついているとは判断しかねる状況であることから、継続については要検討。(事業費をかけずに実施する方法がないか等)	縮小	統計資料の作成と県統計協会への参加負担金のみとし、統計コンクール部分の縮小を検討していくべきであると考える。	企画政策課
85		3	4	1	災害救助費	災害の発生に備え、研修会等に参加し、防災知識の習得を行う。また、火災・風水害等の罹災世帯に、湖西市災害見舞金支給規定に基づき災害見舞金を支給する。	湖西市災害見舞金支給規定に基づき、罹災の状況に合わせ災害見舞金を支給する。	平成29年度については支給対象となる罹災世帯は0件であった。	19	支給対象世帯数の推移	3	0	1	A	A	B	災害救助法等の法令の適正な運用を図るために必要な事業ではあるが、支給内容については今後検討していく必要がある。	維持	火災、風水害による罹災世帯への援助のために事業の維持は必要である。	地域福祉課
86		4	1	1	各種団体等助成事業	市民の健康保持と増進のため、各種関係団体に対して、負担金・補助金を支出し、活動の支援協力、組織育成強化を図る。	各種団体に対して、行政として財政面からの補助を行う。	湖西市医会、浜名歯科医師会、湖西市食品衛生協会等の関係団体へ補助金、負担金の支出。大規模災害への対応として団体との協力関係を築く。	3,275	健康増進事業に協力のある団体(件)	8	8	8	B	B	C	健康増進の事業を円滑にするためには、必要な補助であるが、効率性に改善の余地がある。	縮小	健康増進の事業を円滑にするためには、必要な団体で、補助制度は必要だが、補助の内容を見直す。	健康増進課
87		4	1	3	犬の登録等事業	狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止しすることができ、併せて公衆衛生の向上と公共福祉の増進を図る。(狂犬病予防法)	狂犬病予防法に基づく、犬の登録、狂犬病予防注射の事務事業	犬の登録281件、狂犬病予防注射3,786件	799	狂犬病予防注射実施率(%)	93.6	90	92.7	A	A	A	狂犬病予防法に基づき必要である	維持	法律に基づいた業務であるので継続する。	環境課
88		4	1	3	そ族昆虫及び防疫事業	住環境に悪影響を及ぼす害虫の発生を抑制し、快適な生活環境を維持する	道路愛護の日をはじめ、害虫の発生時期にあわせ、各自治会・町内会に防虫薬剤を配付する。	道路愛護の日をはじめ、害虫の発生時期にあわせ、各自治会・町内会に防虫薬剤を配付した。配布数3,625袋	207	防虫薬剤配布数	3,808	3,800	3,625	A	B	B	自治会の要望に応じる必要がある	維持	防虫薬剤を数量を把握し配付する。	環境課
89		4	1	3	霊柩事業	市民サービスの充実	市民の暮らしに欠かせない葬儀挙行における霊柩車の手配、運行業務を円滑に行い、市民サービスの充実を図る。	霊柩車の運行予約受付、霊柩車の運行予約受付、霊柩車の運行(委託)・調整、霊柩車両の維持管理(点検・車検等)	1,646	霊柩車の運行件数	368	320	313	D	B	B	将来的には民間に任せることが可能である	廃止	霊柩車等の老朽化とともに廃止すべきであるが、それまでは既存の車両を活用する	環境課

No.	Plan				Do		Check							Action		担当部署				
	総合計画基本計画	款	項目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性	効率性		評価理由	事業費の方向	今後の方針	
90		4	1	3	墓地埋葬法及び化製場法に伴う事務事業	墓地や化製場等が市民の感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われる。(墓地埋葬法、化製場法)	関連法規に基づき、墓地、化製場等の設置に係る申請を県と連携し十分に審査し、許可を与える	申請件数0件	32	申請件数	0	1	0	A	A	A	法令に基づき申請を処理する必要がある	維持	墓地、化製場等の設置に係る申請を県と連携し十分に審査し、許可を与える。	環境課
91		4	1	3	動物の愛護及び管理事業	人と動物が共生する社会を実現	野良猫に対し不妊去勢手術を実施、犬、猫等愛玩動物の適正飼養に関する指導、公共の場所で負傷した動物、死体を収容し、適切な措置、県動物保護協会と連携し、動物愛護の啓発活動を実施	野良猫の繁殖を抑え、地域住民の良好な生活環境を保つため、野良猫に対し不妊去勢手術を実施、犬、猫等愛玩動物の適正飼養に関する指導、公共の場所で負傷した動物、死体を収容し、適切な措置、県動物保護協会と連携し、動物愛護の啓発活動を実施	2,389	野良猫に対する不妊去勢手術数	66	50	86	A	B	B	人と動物が共生するために必要である	維持	野良猫に対し不妊去勢手術を実施、犬、猫等愛玩動物の適正飼養に関する指導、公共の場所で負傷した動物、死体を収容し、適切な措置、県動物保護協会と連携し、動物愛護の啓発活動を実施	環境課
92		4	1	3	公衆浴場設備改善費助成事業	公衆浴場の設備の改善を促進し、もって公衆衛生の向上を図る(公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律)	公衆浴場設備改善事業を実施する公衆浴場の営業者(以下「浴場業者」という。)に予算の範囲内において補助金を交付する	公衆浴場設備改善事業を実施する公衆浴場の営業者(以下「浴場業者」という。)に予算の範囲内において補助金を交付する	750	補助金額(千円)	750	0	0	A	B	A	公衆浴場の維持に必要	維持	公衆浴場設備改善助成事業の補助金	環境課
93		4	1	3	マナー条例啓発事業	マナー条例を周知し、マナー向上に関心を持つことにより、美しい生活環境の確保を図る	駅前、大型店舗前等でマナー条例の啓発活動を実施 小中学生を対象にポスターを募集し、学校及び各家庭において、マナーについて話合う機会を創出	駅前、大型店舗前等でマナー条例の啓発活動 小中学生を対象にポスターを募集	71	啓発実施回数	3	3	3	A	A	A	マナー向上に必要である	維持	駅前、大型店舗前等でマナー条例の啓発活動 小中学生を対象にポスターを募集	環境課
94		8	4	1	土地利用対策事務費	権限移譲を受けた土地の利用に関する許認可事務と、湖西市の土地利用方針に基づいた指導を行う。(都市計画法、景観法、静岡県屋外広告物条例)	静岡県から権限の移譲を受けた土地の利用に関する許認可と、土地利用委員会としての各種法律や既定計画との整合を図る。	土地利用対策委員会 8件 都市計画法 216件 公法 6件 国土利用計画法 20件 静岡県屋外広告物条例 109件 静岡県風致地区条例 6件	1,277	違反屋外広告物は正指導	27	20	25	A	B	B	良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害防止のために、緊急性があり、優先度は高い。	維持	是正事務処理要領に基づき是正指導を継続して実施していく。	都市計画課
95		10	2	2	部活動費(小学校)	部活動の育成及び児童の体力・知力の向上	0歳から中学校修了までの、通院・調剤・入院等の保険診療分の医療費を助成。原則自己負担なし。平成30年10月1日から対象範囲を高校生相当年齢まで拡大する。	市内公立小学校6校に補助金を交付	600	補助金交付の学校数(校)	6	6	6	A	A	A	必要性、有効性も高く、効率性も高いため継続する。	維持	部活動の育成及び児童の体力・知力の向上を図ることを目的として、適正に実施していく。	教育総務課
96		10	3	2	部活動費(中学校)	部活動の育成及び生徒の体力・知力の向上	部活動に要する経費に対して補助金を交付	市内公立中学校5校に補助金を交付	4,928	交付金交付のクラブの件数(件)	54	54	54	A	A	A	必要性、有効性も高く、効率性も高いため継続する。	維持	部活動の育成及び生徒の体力・知力の向上を図ることを目的として、適正に実施していく。	教育総務課